

和 監 第 3 0 号
令和5年11月27日

和 気 町 長 太田 啓補 様
和気町議会議長 当瀬 万享 様

和気町監査委員 高見 啓視
和気町監査委員 山本 泰正

行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別添のとおり報告します。

1. 令和5年度主要事業における進捗状況及び事業施行計画監査（書面監査）

(1) 実施日

令和5年11月27日（月）

(2) 場 所

和気町役場本庁舎 3階 第4会議室

(3) 出席者

検査対応者

則枝監査委員事務局長、谷口書記

監査委員及び事務局

高見監査委員、山本監査委員、則枝監査委員事務局長、谷口書記

(5) 方 法

監査に当たっては、和気町監査基準（令和2年和気町監査委員告示第4号）に準拠し、次のとおり実施した。

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

・書面監査 監査委員が、①の監査調書に基づいて監査を行った。

(6) 結 果

指摘事項はなく、概ね適正であると認められた。